

研究職員募集（平成30年4月採用）

1 公募の内容

総務省消防庁職員採用試験：国家公務員法（昭和22年法律第20号）第36条及び人事院規則（平成21年人事院規則）8-12第18条第1項第3号の規定による消防研究センターの研究職員の選考採用

2 採用機関

総務省消防庁消防大学校消防研究センター
<http://nrifd.fdma.go.jp/> 参照

3 募集研究領域と必要とされる専門知識・採用人数・採用時期

研究領域については以下の分野です（両分野への応募はできません）。

なお、将来的には、省庁、消防機関等の関係機関との調整をはじめ、各種プロジェクトのマネジメント業務を担うことが期待されています。

(1) 反応・合成化学 1名 平成30年4月1日採用予定

反応・合成化学、物理化学等の専門知識、研究経験を基に、化学物質に起因する火災や爆発現象を解明し、防止対策（防ばく、難燃化、消火技術）を講じるための研究を行い、実際の災害現場での試料を分析・解析し、災害防止策を講じる消防活動に関する技術の研究開発に主体的に従事していただきます。

(2) 火災・建築防火 1名 平成30年4月1日採用予定

火災・建築防火等に関する理論的及び実地的な専門知識と研究・職務知見を基に、火災原因や火災現象の理論的・実験的解明、建物等の火災に対する人的・物的被害の軽減に資する技術（感知、消火、避難、消防活動）に関する消防施策に係る研究開発に主体的に従事していただきます。

4 待遇等

給与については、研究職俸給表（2級）の適用を受ける国家公務員で、学歴、経歴等を勘案して決定されます。

勤務時間については、7時間45分/日（週38.75時間）となります。

休暇については、週休2日（土・日）、年20日の年次休暇、特別休暇（夏季、忌引き等）、病気休暇等があります。

5 応募資格

日本国籍を有する者であって、次の要件をすべて満たすもの。

(1) 次のいずれかの学位を有すること

① 大学院設置基準に規定する大学院博士課程の修了要件を満たした者又は平成30年3月31日までに同課程を修了する見込みの者

② 外国の大学院博士課程において修業し、①の要件と同等と認められる要件を満たしている者

③ 大学院設置基準に規定する大学院修士課程の修了要件を満たした者で高度の研究業績を有する者

(2) 十分な研究実績を保有する者

- (3) 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）第3条第1項第2号による任期付研究員（採用予定日前に任期が終了していること）、あるいは、それと同等の研究・職務経験を有する者

6 応募方法

(1) 提出書類

- ・ 履歴書（市販の様式で可。A4用紙片面3枚以内。なお、住所、電話、メール等の連絡先が明示されていること。写真（6か月以内撮影）を貼付すること。）
また、1ページ目右上欄外に「反応・合成化学」又は「火災・建築防火」での応募である旨を明記して下さい。
- ・ 研究・職務業績に関する説明文・資料（A4用紙片面3枚以内）
- ・ 将来の研究に対する展望小論文（A4用紙片面3枚以内）
- ・ 学位記（写し：原本がA4より大きい場合はA4へ縮小：白黒可）
- ・ 5(3)の任期付研究員の職務経験を有する者又は現職者は当該勤務に関する辞令書（人事異動通知書）の写し（該当しない場合は不要）

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

電子メール（提出書類を一ファイルでPDF化して添付。ファイル名は名前.pdfとする）又は郵送で提出して下さい。なお、郵送の場合、応募書類の封筒には、「研究職員応募書類在中」と朱書きのうえ、書留で送付して下さい。

電子メール：saiyou2017@fri.go.jp（なお、当方からのメールが着信できるように設定願います。）

郵便：〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3
消防研究センター採用担当宛

電話番号：0422-44-8331（代表） 担当 長尾一郎（ながおいちろう）

(3) 応募受付期間

平成29年6月1日(木)～6月30日(金)16時(必着・締切日厳守)

なお、提出された書類の差し替えは行えませんのでご注意ください。

7 選考スケジュール

具体的な日程・会場等については、応募受付終了後にご案内いたします。

7月上旬 書類選考：一次面接移行者の決定・通知

7月中旬 一次面接：二次面接移行者の決定・通知
（場所：消防研究センター）

7月下旬 二次面接（場所：消防庁本庁）

8月上旬 内定者の決定・通知

8 施設見学について

応募を希望される方には事前の施設見学をお勧めします。

(1) 見学の申し込み方法

上記問い合わせ先に原則として電子メールでお願い致します。

その際は「研究職員の公募に係る事前見学」である旨をタイトル又は本文に明記して下さい。

(2) 見学日時

できるだけ希望者の都合に合わせてように致します。なお、見学は6月28日（水）までです。

9 備考

- (1) 次のいずれかに該当する者は、今回の募集に応募できません。
 - 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 提出書類について枚数制限がありますので、その枚数を厳守して下さい。添付資料等がある場合にあっても、枚数内で記述して下さい。
- (3) 公募に当たって当方へ提出いただきました資料（書類・電子資料）につきましては、選考及び結果のご連絡の目的のみに使用するとともに、一切、返却いたしませんのでご留意下さい。
- (4) 募集に係る旅費等は一切支給しません。